

誠之の教育

11月号（第577号）
平成30年11月1日発行
文京区立誠之小学校

校是・誠之人道と道德教育

副校長 井上 光広

誠は天の道なり。これを誠にするは人の道なり。誠は勉めずして中り、思わずして得、従容として道に中る。聖人なり。これを誠にするは善を択んでこれを固執する者なり。（『中庸』より）

10月20日（土）の道德授業地区公開講座には多くの方々に御参観いただきありがとうございました。今回の公開講座では「校是・誠之人道と道德教育」と題して、元全国小学校道德教育研究会長の生越詔二先生と共に、本校の道德教育について考えました。生越先生は、明治36年に制定された「校訓」と平成27年に学校運営協議会により制定された「誠之の心得」を学習指導要領と相対させ、「誠之人道」を心掛け、実践することは今も昔も変わらない日本の道德教育の骨格に迫ることができるということを、次の表のように明らかにしてくださいました。

校訓（明治36年策定）	学習指導要領 特別の教科 道德で扱う価値
何ごとも誠にせよ	誠実
よく勉めよく学べ	勤勉、生きる喜び、努力
きまりを守り、いひつけに従うべし	規則の尊重、正直、善悪の判断
何事も元気よくして人にたよるな	自立自律、自由と責任
人には親切にすべし	尊敬、感謝、親切、思いやり
我が国をおもへ	郷土愛、国を愛する心、伝統と文化の尊重
たのもしき人となれ	信頼、尊敬

「誠之」の心得（平成27年策定）	学習指導要領 特別の教科 道德で扱う価値
心身ともに健康で、誠ある生活に努める	節度、節制、誠実、正直、自律
品位を保ち、ともに尊敬しあい、礼を尽くす	善悪の判断、努力、勇気、希望、強い意志
学校、家庭、社会のきまりを守る	節度、節制、自由と責任、礼儀、規則尊重
思いやり、いたわりの気持ちをもつ	親切、思いやり、友情、信頼、相互理解、寛容
学校、地域を大切にし、誇りをもつ	感謝、よりよい学校生活、伝統と文化の尊重

10月30日は本校の開校記念日でした。今年度で143周年となります。学校の誕生日をお祝いするためにも、こうした節目に改めて建学の精神に立ち戻り、誠之小学校での学びの過程で身に付ける「誠之の精神」を心根にもちながら、人生を生き抜いていく意義を考え、愛校心を深めることが大切です。ぜひ御家庭でも、お子様と一緒に学習冊子「のびゆく誠之」を開いて、本校の伝統を学び合う機会を作ってくださいると、良い教育になると思います。

1 1月の行事予定

1 1月の生活目標 『すすんで仕事をする』

日	曜	行 事	放課後全児童 ※～13日プール広場 ※19日～体育館	こどもひろば
1	木	歯科検診（1，2，3年）	15:30 3～6年	
2	金	委員会活動 P T A 常任委員会	なし	
3	土	文化の日		○プール広場
4	日			○プール広場
5	月	全校朝会（放送）	15:30 4～6年	
6	火		15:30 3～6年	
7	水	4時間授業	なし	
8	木	安全指導日 わくわく班活動	15:30 3～6年	
9	金	避難訓練	14:30 3～6年	
10	土			○プール広場
11	日			○プール広場
12	月	全校朝会（放送）	15:30 4～6年	
13	火		15:30 3～6年	
14	水	音楽朝会 音楽会・会場準備（6年生）・係児童打合せ（6校時）	なし	
15	木	音楽会リハーサル	なし	
16	金	音楽会（児童鑑賞日）	なし	
17	土	音楽会（保護者鑑賞日）	なし	
18	日			○プール広場
19	月	振替休業日	9:30 1～6年	
20	火	お米収穫祭（5年） 個別懇談① 4時間授業	なし	
21	水	和食の日（和食店「贅否両論」店主 笠原将弘様の学校訪問あり）	14:30 1～3年	
22	木	就学時健診・4時間授業（5年生は就学時健診手伝い）	なし	
23	金	勤労感謝の日		○
24	土			○
25	日			○
26	月	全校朝会（体育館） 生活科見学・真砂中央図書館（2年） 4時間授業（1年2組は研究授業のため5時間授業）	なし	
27	火	ダスキンおそうじ教室（1年） 個別懇談② 4時間授業	13:30 3～6年	
28	水	薬物乱用防止教室（6年） わくわく班活動	14:30 1～3年	
29	木	個別懇談③ 4時間授業	13:30 3～6年	
30	金	クラブ活動	なし	

※金曜日の放課後全児童対象事業は7時間目がない場合に14：30から開催します。3～6年生が対象になります。

1 1月は「ふれあい(いじめ防止)月間」です。

「ふれあい(いじめ防止)月間」は、いじめ、不登校、暴力行為などの問題行動の未然防止やその対応にかかる取組の充実を図ることを目的として設定されています。

具体的な取組例

- ・ いじめに関するアンケート調査を実施する。・ 服装、持ち物、身体の様子などに気を付ける。・ 1日1回、児童一人一人に個別に声を掛ける。
- ・ 掲示物、机の落書きなどの点検をする。・ 「いじめは絶対に許されない」という意識を醸成する。・ スクールカウンセラー S C と情報共有し、予防対応を行う。
- ・ 道徳の時間に、「思いやり」「友情」などをテーマとした授業を実施する。